

禁煙外来

ようこそ！禁煙外来へ

禁煙したい。禁煙しようかなとは思っているけど、なかなかやめられないあなたを禁煙外来チームは応援します！
禁煙治療を保険診療で受けることができます。
以下の条件をすべて満たしている方が対象です。
(ニコチン依存症管理料算定)

1. 外来患者であること
2. 直ちに禁煙しようと考えていること
3. スクリーニングテスト(TDS)によりニコチン依存症と診断(TDS 5点以上)されること
4. ブリンクマン指数(=1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上であること
5. 禁煙治療を受けることに文書により同意すること
6. 過去1年以内に保険を使った禁煙外来診療を受けていないこと

